

# 非暴力平和隊・日本(NPJ) ニューズレター

第67号

2018年5月29日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1階 A 室  
スペース御茶ノ水気付 非暴力平和隊・日本

Tel: 080-6747-4157 E-mail: office@np-japan.org

Website: <http://np-japan.org/>

## Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

- |                               |         |      |      |    |
|-------------------------------|---------|------|------|----|
| ・【巻頭言】再度の改憲対話集会 (3月10日)       | 理事 事務局長 | 安藤 博 | 2    |    |
| ・3月10日対話集会「目前に迫った改憲提案をどう考えるか」 |         |      |      |    |
| プログラム                         |         |      | 4    |    |
| 君島共同代表のレジメ                    |         | 事務局  | 5    |    |
| 君島共同代表発題                      |         | 事務局  | 6    |    |
| 4氏発題概要まとめ                     | 理事      | 青木護  | 9    |    |
| 君島共同代表のまとめ                    |         | 事務局  | 15   |    |
| アンケートから見えてきたもの                | 詩人      | 秋元里文 | 17   |    |
| ・2017年度決算・2018年度予算            |         | 事務局  | 19   |    |
| ・2018年度活動の重点                  | 理事      | 事務局長 | 安藤 博 | 21 |
| ・辺野古ゲート前連続6日間500人集中行動         | 理事      | 共同代表 | 大畑 豊 | 22 |
| ・NPI 2016年度(1~12月)収支報告より      |         | 事務局  |      | 31 |
| ・冬季カンパ御礼                      |         | 事務局  |      | 32 |



機動隊による集中行動参加者排除の一場面【平和のための退役軍人の会(VFP、米国)】

## 【巻頭言】

### 再度の改憲対話集会

理事・事務局長 安藤 博

#### ・薄れた緊迫感

わたくしたち非暴力平和隊・日本(NPJ)は、改憲問題についての対話集会を昨2017年9月2日に続き、この3月10日にも行いました。自民党が3月末の党大会で改憲案をまとめ、いよいよ国会の憲法審査会で改憲発議に向けた討議が始まろうという状況になってきたのを受けて、この対話集会は「目前に迫った改憲をどう考えるか」と題しておこなわれました。

それから2ヶ月余を経た今日、改憲問題は「目前に迫った」という切迫感が薄れている感じがします。それは、改憲自体についての状況変化ではありません。もちろん、安倍首相の改憲への執念が衰えたりしてはいないでしょう。森友、加計学園問題に関わる公文書改竄、南スーダン派遣自衛隊の日報隠し、幹部自衛官が国会議員を「国民の敵」呼ばわりする等々、次々に吹き出す安倍政権下の不祥事は4月23日の『東京新聞』によれば13件を数える—そんな有様で、改憲問題が脇に押しやられてしまっているのです。

#### ・若手中心に

3月の対話集会を振り返ってみると、集会の進行、発言内容等、これまでの

NPJ主催の集会あるいは各種の憲法集会と比べて、いかにも違ったものでした。何より、発言者の多くが、司会者を含めて若いひとたちであったことです。それは前年9月の同じ「憲法対話」集会とも異なっていました。つまり通常の討論集会のように、著名人、専門家の講演に続いて「会場からの発言どうぞ」という進め方を取っていません。普通の人々が「自分なりに考える改憲」を自由に活発に話せるような集まりとするためです。特に若い人たちが、壇上に並ぶ”権威筋”に発言を抑え込まれてしまわないように配慮されていました。

前回集会が、ちょうどそんなことだったようです。多様な意見がたたかわされる対話を企図したにもかかわらず、「護憲的改憲派」と称する若い女性が発言したのは閉会間際でした。同趣旨の集まりを再度行ったのは、「対話」に至らずに終わってしまった前回集会の反省から、改憲問題についての議論を深めるための機会を改めて作ろうと考えたからです。

3月集会の準備は、上記の「前回集会終了間際に発言された『若い女性』」たちが中心になって熱心に進めてくれました。その結果は確かにこれまでのSVCF主催集会とはかなり趣きが異なっていました。会場配布資料には、自己紹介に代えて「詩」があるかと思えば、軍法会議まで備えた軍事組織を謳い込んだ「憲法9条改正私案」もありました。

#### ・さらなる対話を

「今国会で」とか「今年中に」と言っていた安倍首相の思惑が外れて来年になったり、安倍首相自身の三選が無くなったとしても、「軍隊を持たない」ことを謳った9条を改め戦争をしやすくしようとする企てが消えるわけではありません。自民党は、1960年11月15日の結党時に「集団安全保障体制の下、国力と国情に相応した自衛軍備を整え」（政綱）と、軍隊を持つための改憲を打ち出しています。同党の半世紀余に及ぶ宿願を明確に示している「日本国憲法改正草案」（2012年4月27日）には、「内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する」とあります。

「憲法に自衛隊を書き込み、自衛隊の存在を憲法上明確にするだけだ」というのが安倍提案ですが、この提案が国民投票で否決されても、自衛隊が合憲であることに変わりはないと安倍首相は言います。つまり改憲の中身はいつでもよくて、改憲すること自体が目的であるようです。

しかしまた、「自衛隊を書き込み」というその自衛隊は2015年9月19日に強行採決された平和安全法制整備法（安保法制）によって、他国の戦争に加担する（集団的自衛権行使）ため海外に出兵することができる実力組織となっています。そうした自衛隊を憲法に「書き込む」ことにより、いわば尻尾が犬を振るように憲法を変えて、自国の防衛に限っていた実力行使を海外にまで押し広げようとしています。だから、安倍首相が言うよう

に「憲法9条の1項、2項を残し」ても、後からできた改憲法が前にある法に優先する（「後法優先の原則」）ことにより、事実上9条は空文化してしまう—「自衛隊を書き込むだけ」と称する安倍改憲提案には、こうしたウソがあります。

改憲を急ぐひとたちはよく言います、「憲法は不磨の大典ではない」「『一字一句変えない』という硬直的姿勢では時代の現実に対応できない」と。しかし、2017年9月の集会で講師を務めた武井由起子弁護士は、4月初めの新聞インタビューで次のように「現実に合わせて」論を一蹴しています。「実現出来ている憲法の条文はいくつありますか。男女不平等の現実があるからと言って、憲法の男女平等を不平等に書き換えますか。九条だけを現実追認しようとの主張は論理的に破綻しています」

.....

こうしたことからすると、改憲問題は安倍提案に限って考えるわけにはいきません。改憲についての対話は、政局の変転などに関わらずこの先も重ねていく必要があろうと思います。

若い人たちが集会の進行につき工夫をこらしてくれた3月の集会も、残念ながら十分な「対話」には至っていません。そもそも、「改憲」「護憲」「護憲（立憲）的改憲」の間でどのような対話が成り立つのか—そうしたことを考えながら、さらなる対話を工夫しなければならないでしょう。

対話集会 **目前に迫った改憲提案** をどう考えるか

プログラム

日時：2018年3月10日（土）14：00～17：00

会場：東京都文京区立アカデミー千石

司会：田畑祐斤（研修・ワークショッププロデューサー）

【前半 14:00～15:00「改憲について私はこう思う」（各10分）】

君島東彦（非暴力平和隊・日本 共同代表）より

「そもそも憲法とは」

— 4 氏 発 題 —

\* 秋元里文（詩人）

「憲法9条とアイデンティティ」

\* 丸山貴大（大学生）

「憲法9条改正私案」

\* 桐谷洋平（エンジニア・桐山憲法草案提案者）

「アジア集団安全保障を考える」

\* 野本詩織（「大人の社会科」ブロガー）

「日本のパートナーはアメリカだけか」

～15分間休憩（アンケート回収）～

【15:15～16:45「改憲に向けて私はこう行動する」】

アンケートをもとに質疑応答と対話

終わりに 君島共同代表よりまとめ

## 3月10日対話集会報告

### (1) 共同代表 君島東彦 レジメ 「目前に迫った改憲提案をどう考えるか」

\*一つの問題提起\*

#### 1 そもそも憲法って何？

- ・「憲法」という日本語、「聖徳太子の十七条憲法」(604年)
- ・“constitution”と言うヨーロッパ語の翻訳としての憲法(1873年?)
- ・「憲」という漢字(わくづけるもの)、constitutionという言葉(ものごとの構造)
- ・George Anastaplo(米国の憲法学者)のとらえ方  
「米国人は13のconstitutionsを持っている」それでは日本人は?
- ・政府を樹立し、それを枠づけるものとしての憲法、われわれの生活を枠づけるものとしての憲法

#### 2 誰が憲法法典を書くのか？

- ・憲法は「生成する」のか、「制定する」のか  
生成する:エドモンド・バーク、金子堅太郎、西部邁  
制定する:トーマス・ペイン、上木枝盛
- ・「憲法制定権力」という考え方  
いま憲法制定権力を持っているのは人民(民衆)である  
大日本帝国憲法の場合、天皇が憲法制定権力を持っていた

- ・民衆が憲法典を書いた時代

- ①. 自由民権運動における「私擬憲法」植木枝盛の日本国憲法案、千葉卓三郎の五日市憲法草案など
- ②. 1945年の敗戦後の民間憲法草案憲法研究会の「憲法草案要綱」など

#### 3 現在の「改憲状況」

- ・アジア太平洋戦争における戦争犯罪ゆえに日本の軍事力を厳しく枠づけている憲法9条。  
その制約から解き放たれたいという要求を持っている人々。
- ・憲法9条の規範と自衛隊の現実とのズレがあまりにも大きく、9条の規制力がもはやあまり効かないので、規制力を回復するために9条改憲が必要であると考え人々。「立憲主義を回復するための9条改憲」。

#### 4 日本国憲法の平和主義って何？

- ・憲法前文と9条はセットである。9条論と東アジア秩序論・世界秩序論はセットである。9条が想定する東アジア秩序・世界秩序とは？
- ・東アジアの平和の危機(北朝鮮脅威論、中国脅威論)と9条改憲はセットである。朝鮮半島南北首脳会談、米朝首脳会談を展望する現在、9条改憲は、東アジアの緊張緩和・平和創造への努力に、後ろ向きの敵対的なメッセージを送るおそれなしとしない。

(2)

## 「目前に迫った改憲提案をどう考えるか」

一つの問題提起

共同代表 君島東彦

今日の主催者は非暴力平和隊・日本ですが、私はこの NGO の共同代表の一人をしており十数年活動しておりますが時間があれば後でこの活動についてお話しします。

私は立命館大学で憲法学を教えています。この立場から話題提供というか問題提起ということで5分ほどお話しさせて頂きます。まず、レジメの2項までお話しします。3, 4項は集会の最後にお話しします。

今日の対話集会のそもそもの発端は、昨年9月2日にやはり非暴力平和隊・日本主催で「安倍改憲提案をどう考えるか」という集会を開きました。その時は色々な意見を聞こうと思って企画したのですが、議論がこれから面白くなるというときに時間切れになってしまいました。その続きとして今日の集会となりました。今日は十分に様々な考え方を聞いて対話ができればと思います。

言うまでもなくなんで今安倍改憲提案をどう考えるかという集会があるかと云うと、安倍政権はずっと憲法改憲を宿願・課題としてきましたし、とりわけ、昨年5月3日、憲法施行70周年目の日

に安倍さん自身が新しい憲法9条改憲案を提案したわけです。今の憲法9条を変えないままに新しく自衛隊を書き込むという新しい提案をされました。この提案は色々な意味でインパクトの大きい提案です。ですから、ここから9条改憲論の議論が改めて活発になってきた状況だと思います。

ではどう考えるかということですが、私はまずレジメの1と2を最初にお話しします。

冒頭、私は大学で憲法を教えていると申し上げましたが、そこで私は大学生にそもそも憲法とは何ですかという一番大事な問いかけをしています。

私たちは言葉に敏感でなければいけないわけで社会科学や人文系の学問をやる場合には言葉をおろそかにしてはいけませんから憲法とは何ですかということになるのです。

憲法という言葉は日本語としては古いのです。604年、聖徳太子(厩戸皇子)の憲法17条というのがあります。その頃から憲法という言葉はあります。その時の憲法と今の憲法は似てて似ていないのです。今の私たちが使っている、つまり、大日本帝国憲法とか日本国憲法の憲法とはヨーロッパの言葉の翻訳です。明治の初期にヨーロッパの、英語でいうと constitution の翻訳です。1873年です。constitution という言葉を知った日本の

人たちが憲法と翻訳した。偶然、聖徳太子のそれと同じであった。ですから憲法とは何かということ、constitution という英語で考えなければなりません。

constitution とは何を意味しているか？一言で言うとものごとの構造、ものごとの枠組みということです。すべてのものには何にでも constitution があるのです。国家にもあります。それは書かれているかもしれないし書かれていないかもしれません。両方あります。イギリスは書かれていません。

憲という字がありますが、憲法という翻訳は良いのかどうか学生が質問します。あの頃の日本人は constitution を憲法と訳しました。偶然聖徳太子と同じものになるのですが、あの翻訳が良いか悪いかの質問には私は良いと答えています。すごく良いと思います。何故なら憲という字と constitution は通じているからです。つまり憲という字は枠という意味です。

憲法という字は枠づけという意味です。私の好きなアメリカの憲法学者は、アメリカ人は 13 の constitutions を持っている。アメリカ人の生活はこの 13 の constitutions で枠づけられている、といっています。我々はどうでしょうか。我々はどういう constitution を持っていますかと学生に聞きます。

誰が憲法典を書くのか？憲法はできるのですか、作るのですか？憲法は自然に生まれるのですか、それとも作るの

すか？昔からの問いです。

憲法はできると考えるのは保守主義の考えです。最近亡くなった西部邁さんが典型で、彼はまっとうな保守主義者で憲法はできるのであって作るのではない、といっています。だから制定するというのはずっとやってきた習慣とか慣習をそこで書くということです。明治憲法は基本的にそういうレトリックです。

作るのだという側もあります。革命の結果作る。これはリベラリズムといってこちらの方が強いかもしれない。この二つを考えなければならない。

憲法は時間をかけてできてくる面、つまり、憲法とは伝統だと考える、そうすると天皇制はまさに伝統ですから憲法なのです。それにたいして、革命の結果、断絶させて新しい制度を打ち立てる時に憲法は作られる、伝統を否定して新しいものを作るときに制定するという考え方があります。この論争は昔からあります。フランスでもあり明治時代にもあった。日本国憲法はどちらかということ後者です。制定するのです。伝統ではなくて、伝統と断絶して新しいものを作るときに書いていました。

憲法制定権力という考え方があります。誰が憲法をつくるのか？明治憲法の場合は天皇です。天皇が作って人民に与えます。だから近代憲法の発想からすると倒錯した発想です。そもそも国王が憲法を作って人民に押し付けるというのは近代憲法の発想からすると倒錯している

のです。

近代憲法の発想は民衆が作って国王に押し付けるのが憲法です。日本国憲法はそういう論理を持っています。今の世界で言えば、基本的には国王ではなくて民衆或いは国民が憲法を作る。最終的には政治家（今でいえば憲法審査会）になってきますが、それは人民代表としての権限です。憲法審査会が原案を作るとしたらあくまでも国民代表としての資格の上です。

民衆が憲法を作った時代があります。一つは自由民権運動です。あの頃は私擬憲法という言い方をしました。私擬憲法という言い方は民衆が作る憲法を貶める言い方でけしからぬ言い方ですが、天皇が憲法制定権を持っているという発想です。自由民権運動のなかでそれこそ日本中の民衆が憲法を書きました。それは沢山あり一部残っています。一番すぐれたものとして上木枝盛の日本国憲法案があります。或いは千葉卓三郎という若者が書いた五日市憲法草案があります。これらはまさに民衆が作った憲法です。最終的には明治憲法になってしまいましたが、そうした時代がありました。

或いは日本国憲法ができる前の段階で憲法研究会という民間の7人の民間というか、学者・知識人の団体がありました。そこが作った憲法草案要綱、これは日本国憲法に吸収されていますが民衆がまさに憲法を書く時代があった。民衆が憲法を書くということは民衆の権利としてあ

る意味では当然のことだといえます。私たちが憲法を考えるとというのは、最終的に政治の中でどう見ていくかというのはまた話が複雑なのですが、ここまでで私の話は終わりにしておきます。

一言付け加えますと、私がある大学で教えていた時に最後の授業で学生に憲法を書けという課題を出したことがありました。それを朝日新聞が記事にして NTV がニュースにしたことがあります。20 年ほど前のことですが。学生は素晴らしいものを書きました。その憲法草案では天皇制が廃止されていました。そして安全保障は民兵、市民武装です。大学の授業であり、現実とは違うのですが、憲法を書くというプロセスは教育的にはあると思っています。ただ現実性のなかではまた違うファクターが入ってきます。以上です。

.....







和だと思っているだろうが、自衛隊は軍隊だから、どこかで嘘をついているのではないか、そろそろ時代遅れじゃないかと、思っている。改憲したい人は、はっきりさせよう、普通の国になろうと思っ  
ている。改憲したくない人は、戦争反対、9条に触るなと言う。

憲法9条を変えて、本当に得をするのは誰だろう。自衛隊ではない。自衛隊を憲法9条に書き込むということは、アメリカとの一体化に向けた改変。実質的には米軍の下請けになること。その米軍は何をしているかという、2016年1年間だけで7カ国を空爆している。

でも、憲法9条をまもればそれだけでよいのかというと、それだけでは解決しない問題がある。

私が考える憲法9条は、太平洋戦争の瘡蓋だから、無理に剥がす前に、その治癒が必要。治癒とは、基本的人権・民主主義・主体的にもの考える教育であり、過去への反省であり、日本が本当に軍隊をもつという覚悟である。それらができあがったら、自然に剥がれるのはないのか。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△

### 丸山貴大さん（学生）

#### 安全保障について

僕の考える安全保障とは、国の領土、国民、主権に対する侵略・武力攻撃などの危機を、柔軟な外交政策によって事前に遠ざけることで、仮にそのような危機

が実際にあった場合は、それを物理的に排除することをも含む。それゆえ安全保障上、軍の保持は必須で、9条が掲げる非戦に基づく**絶対平和主義（非武装中立）**ではなく、反戦に基づく**消極的正戦論（自衛戦争のみ容認する）**に立脚する。

絶対平和主義を掲げることは大いにかまわないし、非暴力団体のように、そのような価値を推進する団体は、自衛隊の武装解除を求めてほしい。絶対平和主義を標榜しながら消極的正戦論に立って行動することは矛盾。日本共産党などは、それを政治的に容認しているが、ダブルスタンダードであり、僕にはよくわからない。どちらかにしていただきたい。

憲法前文の「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」という文言は、日本国の主権放棄を意味し、それを米国に譲渡させ、安全保障における日本国の主体性を失わせている（対米従属）。

ちなみに、米国の国際政治学者ジョセフ・ナイ氏は、安全保障を「酸素」に例えているが、その心は、①普段は気づかないが、それ無しでは生きていけない、②割合が多すぎても少なすぎても良くなく、外交政策と防衛政策のバランスが大事、ということ。外交政策の割合が多ければ、平和ボケという怠慢に陥ってしまうし、防衛政策の割合が多ければ、国防という名のもとに野放図に広がってしまう。攻められたらどうするだけではなく、自分が相手にとって脅威になってしまうことも押さえておくべき。



シリアを見てきた僕は、日本は今内戦していると思った。

自分は何をしたらよいだろうと考え、議論のたたき台となる憲法草案を作った。自分の意見をゴリ押ししたいのではなく、皆で考えようというスタンスで作った。その後、憲法関係のワークショップを主催・共催し、その中で、新しい憲法の条文や新しい人権が生まれたりした。

### 民衆と政府の考えは一緒じゃない

憲法を書き終わった後、もっと自分の世界を拡げようと思い、お隣の韓国に行った。ソウルに着いた翌日、30キロ離れていない北朝鮮から日本へミサイルが発射された。このとき、憲法は大事だけれど、日本の平和を考えると、日本一国（憲法）だけでは完結しない、少なくとも周辺国をふまえて平和を考えていかなければいけないと思った。そして、台北、香港、広州などを1週間くらいずつ訪れた。

アジアを回って思ったことは、民衆と政府の考えは同じではないということ。聞いた話を2つご紹介します。

ソウルに行ったとき、日本の植民地時代を知る87歳のおばあさんから、日本の植民地時代はすごくすばらしかったと聞いた。

中国に行ったとき、若い男性は、中国と日本は戦争をしたが、日本にも十分な理由があった、と言った。

彼らの意見は、その国ではマジョリテ

ィの意見ではないが、1つの国をとりあげて、その国が親日だとか反日だとかという議論をすることは不毛だと思った。

### 分断線は本当に存在するのか？

もう1つの気づきは、東アジアには様々な分断線があるが、それは争いの火種になっているのか？ということ。

確かに、東アジアには、朝鮮半島の分断線、台湾と中国の分断線、沖縄と本土の分断線などが、あるように見える。しかし、この分断線は本当に存在するのか。

韓国の安重根記念館のスタッフにこんなことを言われた。「韓国では、安重根は国会の英雄で、伊藤博文は侵略者です。一方の日本では、伊藤博文は偉大なリーダーで、安重根はテロリストでしょう。けれども、この認識の違いは当然のことです。時間はかかるけれども、自らの歴史認識を持ち寄ってお互いに理解を深めていくべきです。もっとも危険なものは、差別主義であり、排外的な愛国主義です。それは韓国でも、日本でも同じことです。」

ここから僕が思ったことは、いろいろな人と話をしたが、みな冷静で未来的な会話をしたかったということが共通していた。北朝鮮の危機を煽って得をしたのは、東アジアで軍事的プレゼンスを拡げた米軍や、危機を煽る本が売れた言論集団ではないかと思う。

民衆にとって、その分断は本当に存在しているのか。存在しているように見せかけられているだけではないのか、と思

った。

### 安全保障の担い手は国民

安全保障は、国家や軍隊が担うものを思われている。しかし世界の憲法の中で安全保障 (Security) という言葉をたどってみると、最初は自分たちの身体や財産をまもるといふ自由や人権に近い言葉だった。安全保障は国家や軍隊が担うものとされるのは一時的なものであり、長い歴史を見ればごくわずかの期間にすぎない。日本国憲法前文にも「日本国民は、……平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全 (Security) と生存を保持しようと決意した」とあり、安全保持の主体は、国家でも政治家でもなく、私たち国民一人ひとりである。

少し時代をさかのぼって、中国辛亥革命のリーダーで近代中国を作った孫文は、中国大陸でも台湾でも尊敬を集めている数少ない人物。その孫文の若い頃からの友人だった日本人の実業家・梅屋昭吉は、生涯にわたって物心両面から孫文を支え、孫文の死後には、孫文の銅像4体を中国に寄贈した。文化大革命のとき、この銅像は破壊されそうになったが、現地の人は、この銅像は日本と中国の友好と平和の証だからと言って、まもり抜いた。日本と中国は、対立の歴史ばかりが強調されるが、協調していた時代もあり、その協調の時代をリードしたのは、私たちのような民間人だった。

孫文は、辛亥革命後、日本でこのような演説をした。「日本は西洋覇道の番犬

になるのか。東洋王道の干城になるのか。」これは今でも言えること。「日本はアメリカの番犬になるのか。アジアの番人になるのか。」

分断線を緩和しようとするとき大事なものは、文化・経済的交流・人のつながり。文化的ソフトパワーこそ、これからの時代の本当の意味での抑止力になる。それは核兵器のように人々を脅かすものではなく、人々を豊かにするもの。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△

### 野本詩織さん (ブロガー)

自衛隊は違憲、PKOも反対! と考えていた私を変えた2つの転機。

#### 転機その① パレスチナ訪問、中東の人たちの声に触れる

2002年、市民交流ツアーでパレスチナ訪問。戦闘機で破壊された小学校、校庭に散らばったままの教科書等、過酷な現実を目の当たりにした。それでも子どもたちはまぶしいほどの笑顔。

パレスチナで言われた忘れられない言葉がある。「パレスチナは、日本を心の支えにしている。ヒロシマ・ナガサキを経験して廃墟になりながらも、立ち直ってきたからだ。私たちも、この廃墟からいつか必ず再建する。」

「日本の良心に期待している。日本でアメリカの戦争をとめてほしい。」

帰国後、シリア人留学生の友人から言われた。「なんで日本人はそんなにアメ

リカの肩を持つんだい？日本のいいところ一杯あるのに。アラブは皆、日本が好きなんだよ。日本人は、時間と約束きちり守るし、仕事も丁寧だから、信頼できる。日本は戦争をしない特別な国でしょ？だから間違わないでほしいんだ。」

イラク戦争の直前、イラク大使から「日本が反対すれば、アメリカはイラク戦争を強行できません。日本の友人の皆さんの力を貸してほしい。」と言われた。アフガン人の医師からは、「日本の兄弟の皆さん、平和で非暴力の国でいてほしい。」と言われた。

こんなに思われていたなんて、私は、現地に行くまで知らなかった。

ヨルダン川西岸地区の難民キャンプで、村中の人々が総出で、「ヤパン（日本）！ヤパン！」と大合唱・大歓迎してくれ、「アジアの兄貴分」と思ってくれていて、「日本の友人たちよ、どうか道を誤ってくれるな。」と、祈るような、血族に向けるのにも似た思慕の念を寄せてくれた。日本の友人はアメリカだけじゃない、と多くの人に伝えたい。日本からアメリカの戦争（中東での戦渦）が始まっており、それを止めるテコの支点が日本。

日本が東ティモールでやったような支援（自衛隊は選挙監視、教育・土木技術支援などの非軍事活動を担う）をパレスチナでもやってほしい。」と言われた。日本だからこそできる非軍事貢献があると考え、自衛隊PKOもアリではと考えが変わった。しかし、その前に解決すべきことがあった。

## 転機その② PKOと自衛隊のリアルを知る

ルワンダ100万人、コンゴ540万人の大虐殺を止められなかったことから、1999年、PKOは大転換し、中立性を捨てた。停戦崩壊しても撤退しない。中立を捨てても、紛争当事者になっても、住民を保護する。虐殺を止める。この時点でPKO停戦5原則はふっとんでいた。

一方、交戦権を行使しない自衛隊は軍隊じゃないので、国際人道法で守ってもらえない。領海・領空警備という個別自衛権の範囲でも、交戦したら国際法上は同じ扱いなので、自衛官は個人の責任で引き金を引かなくてはならない。自衛隊の位置づけを曖昧なままで、海外でも国内でも、前線に立たせてはいけない。自衛官の自殺者が毎年約70人というのは衝撃。

## 戦後70年の宿題と向き合おう

どこまでが自衛？国防・安全保障？命がけで自衛隊にお願いするミッションとは？紛争地で傷つく人たちに何ができるのか？ 右も左も関係なく、現状に疑問を持つ人たちとつながりあうために、ご一緒に試行錯誤していくヒントになれば幸いです。

△△△△△△△△△△△△△△△△△△

## 君島代表の閉幕コメント

4人の方々の報告に続き後半でディスカッションしていただき大変うれしく思っています。こうした場がもっと必要だと思います。自分の考えを押し付けないというのが今日の集会の趣旨ですので後半のディスカッションを聞いて私なりに整理したことをお話しします。

① 前半で“そもそも憲法って何？”という話をしたときに憲法とは枠だと説明しました。共同体の枠なのです。communityの枠です。ですから小さいところでは自治体のようなところから始まって国家もあり、国家を超えるcommunityもあります。EUですね。東アジアの場合なにもありません。その意味では東アジアは一番アナーキーな状況、国家を超えた秩序はないので一番危険なわけです。方向性としてはそれを長期間かけて作っていかなければならないと思います。憲法は枠。共同体の基本原則、基本法は枠なのですが国家という共同体が圧倒的なのでそこにばかり目がいきますが、国家の下のレベルの共同体、国家を超えるレベルの共同体を作れるか、そこへ憲法を作れるかという課題は常にあります。国家を語ることなのですが国家でないところの憲法もあるはずなのです。自治体の憲法或いは東アジアの何らかの枠組みの憲法、EUの憲法とか。そういう議論になると思います。

② また前半に security, 安全保障の話に

ふれました。Securityの反対は insecurity、不安という言葉です。Securityは不安がないこと、だから安全保障を考える時に安全でないというのは不安があるとか脅威だということです。不安があるとか脅威とは何かという問題です。それは日本にとって隣の国かもしれないし或いはテロかもしれませんし何らかの不安とか脅威とのかかわりで常に security とか安全保障が議論されますが、問題はいかに脅威とか不安を無くしていくかということです。一つは不安をあおられるなということ。

③ 分断線はどこにあるかについて桐山さんが話され私も同感ですが、作られた分断線を我々は乗り越える、作られた対立を我々は乗り越えるということだと思います。東アジアでも世界的にもそうであると思います。立命館大学では beyond borders をスローガンにしている“越境せよ”というのが私たちの理念です。色々なところでボーダーを超えろ、分断を超えろということかなと思っています。それは政府が対立を作り出すので、それに対してわれわれはそんな対立はないと話を進めていくことが必要だと思います。

④ 時間軸の話が出ました。時間軸は大切です。今年は明治維新150年でキャンペーンの年です。我々としては東アジアの150年を振り返るよい機会です。日本の通ってきた道はどうだったのか、どんな可能性がどこにあったのか、どんな可能性を無くしたのかを問う良い機会だと思います。そして、これから先の東アジアはどんな

っていくのかということにつながってく  
ると思いますが、憲法は戦後なので post-  
war のところに目がいきますが同時にそ  
れは植民地以後でもあるわけです。post-  
colonial でもあるわけです。そこはあま  
り目立たないのですが、日本国憲法が  
post-war であり post-colonial のはずな  
のです。脱植民地化していますかとい  
うことです。それは終わっていないです  
よね。そのところはまだまだ大きいと思  
っていて、最近私は国民主権という言葉  
は使わないのです。つまりその国民に在  
日コリアが入っていないのです。日本が  
かってに在日コリアを排除したので国民  
主権では不十分だと思っています。在日  
コリアを取り込む言葉がなければなら  
ないと思っています。

⑤ シビリアンコントロールの発言には  
全く共感します。結局シビリアンコン  
トロールができるのかというと、日本の  
150 年を振り返るとシビリアンコン  
トロールができなかった前半、後半の 73 年  
は日本国憲法 9 条というかたちのシビ  
リアンコントロールをしました。それは一  
つのシビリアンコントロールとして有効  
であったと思います。これを変えた場合、  
次のシビリアンコントロールはどうなる  
のか、戦前の経験から見て・・・。

⑥ 人権の話も出ました。人権って誰の  
人権？ということがあって、それは在日  
も入っているはずだと私は思っています。  
そこにたいする敏感さが足りないなと反  
省しています。矛盾した存在という言葉  
が出ました。憲法の条文としては自衛隊

と 9 条は矛盾しているのですが、私はそ  
こに積極的意味を見ているのです。自衛  
隊は警察力と軍事力の中間でまだ軍事力  
になりきっていない。なりきってしまった  
ら自衛隊のメリット、自衛隊の意味は  
なくなる。

最近ある政治学者は、security を国家の  
安全保障ではなく human security 人間の  
安全保障が大事であると言っており私も  
賛成です。そう考えていくと紛争地で敵  
を打倒するための軍隊は効果がない、住  
民を守るための警察力、強制力は意味が  
ある。だからこれから先の軍隊は human  
security を考えたらむしろ警察に近づい  
ていくべきだ、法を執行していくべきだ、  
人民を保護する組織に代わるべきだとい  
う意見があります。だから自衛隊という  
のは先進的な組織なのです。軍隊と警察  
の中間的な性格を持っていて軍事力にな  
ってしまうのかそれとも警察力、住民を  
保護する方向に変わるのかという問題提  
起が世界的にあります。そこからすると  
9 条ものにと非常に制約された自衛隊と  
いう性格は先進的な組織であるというの  
が私の意見です。今は逆の方向に行っ  
ているわけで我々の役割は矛盾に耐えるこ  
とだと思います。





2018年3月10日対話集会

「目前に迫った改憲提案をどう考えるか」  
—アンケートから見えてきたもの—  
秋元里文

太平洋戦争、朝鮮戦争を経て、初の米朝首脳会談が、それによって東アジアの動向がどうなるのか？ また、イスラエルのアメリカ大使館のエルサレムへの移転問題で、パレスチナとイスラエルの新たな衝突が起き、終わらないシリア内戦でイランとアメリカの関係が悪化し一触即発の空気の世界情勢の中で、この原稿を書いています。

国内では、安倍政権のこれまでの嘘や虚飾が次々に明らかになりながらも、安倍政権を支持する国民が依然として30%前後という数字をキープしています。一時の安倍晋三氏の「改憲イケイケムード」は少し勢いが弱くなったというものの、野党のモリカケ問題追及や財務省の不祥事問題の追及の陰で、働かせ放題の「裁量労働制」は着々と与党多数による賛成で決まっていく様を見ると、安倍改憲発議阻止はやはり厳しい状況ではないかと思いつつ日々忙しさに追われています。

さて、本題の3月10日の対話集会では、来場者の方のアンケートを元に「対話を進める」という形式をとらせていただき、参加者の約半数25名の方からのアンケートを回収させていただきました。記述形式による質問が多かったため、全てを

ここで集約するのは難しいものがありますが、アンケートから見えた、会場のみなさんの意識やその日感じたことを少し紹介させていただきます。

まず、性別は無回答2名、男性11名、女性11名、回答者の平均年齢は61歳、ボリュームゾーンも60代～70代でした。

「イベントを知ったきっかけ」は「知り合いから」が15名と、今回のイベントを熱心に告知して下さったNVJのみなさんの熱心がうかがえました。

次に「興味をもった理由」は「タイトル」が8名、企画内容が11名、その他が1名と、参加者の多くの方がタイトルとそこから予想される企画内容に関心が高かったことがうかがえます。

そして本題の「安倍自民の改憲発議を止められると思うか？」は「思う」が14名、「思わない」が6名、「分からない」が2名と、発議を止められる(止めたい)という想いが強くうかがえます。

「安倍加憲をどう思うか」は「賛成」が0人、「反対」が21人、「わからない」が3人と、ほとんどの方が「反対」と言うことが分かりました。

「印象に残った登壇者の話」については、アジアという視点、特に「中国と日本の歴史的な友好関係」を紐解き、アジアとの個人的な友好関係を築くことこそが、本当の意味での安全保障につながると強く説いた桐山洋平さんに共感したという意見が9名と最も多く、次いで憲法9条を「太平洋戦争のかさぶた」と例えた私、秋元里文の問題提起に共感または

引っかけりを感じたという意見が 5 名、「国防軍を持つ」という護憲派にとってはタブーにふれた丸山貴大さんに 4 名、パレスチナ問題から「アジアの中の日本」についての考察と、自衛隊と PKO(国連)問題を話してくれた野本詩織さんに 4 名という結果でした。4 人の話それぞれに感じるどころがあり、どれと選べないというご意見もありました。また自由記述の中にみなさんのそれぞれの想いが見て取れました。また、アンケートを提出されなかった方の心の中にも様々な考えや思いがあったのではないかと推察します。今回は「対話集会」というタイトルに反さないよう、登壇者が自分の意見を述べて終わるよくある形式から脱するような形で進めようと、今回は企画段階から私の友人たちと安藤さんとも数回のミーティングを重ねてきました。20 代のファシリテーター田幡さんの進行により、これまでと違った形での対話集会に刺激を受けた方も少なくなかったのではないのでしょうか。

5~6 名のグループディスカッションでは自分の想いを述べきれなかったという方もいらっしゃり、やはり「戦力不保持、戦争放棄」の憲法 9 条の理念を大切にしたいという思い、太平洋戦争での惨状という過去の体験が薄れていくのではないかという危惧を感じる内容のご意見も多かった印象です。

いっぽうで、40 代を中心に「9 条はこのままでよいのか？」という疑問も少なからずありました。平和を願う気持ちは同

じでも、憲法 9 条を一言一句変えるか、変えないかを議論する前に、もっと日本の戦後の歴史や日本をとりまく世界情勢、現在 9 条が日米安全保障条約の下で、すでに空文化されてしまっている状況を直視するべきではないか、などの意見が見られました。護憲派と改憲派の議論の噛み合わなさを指摘するアンケート回答もありました。

振り返りとして、良かったことは、全て一色の同じ意見ではなく、それぞれの疑問や意見を、アンケート用紙に書き出すことで自ら確認できたこと、また 20 代から 80 代と幅広い世代間で意見交換ができたことではないかと思えます。権威や有名人の立派な話を聴くだけで終わる、また、いつも同じようなメンバーが集まり、また金太郎飴のようにどこから切っても同じ意見ばかり出る集会ではなく、それぞれの考えや気持ちを外に取り出すという作業ができたことではないかと思えます。

残念だったこととしては、各方面でご活躍のみなさんの紹介や、知見を発表していただく場が無かったこと、また、圧倒的に時間が足りなかったことです。さらに言うと、慣れていなかったとはいえ、結果的に私の拙い発表に 15 分以上の時間を使ってしまったことです。私の話よりも、みなさんのディベートに時間を充てていただきかけたです。一人 10 分の割り当てでしたが、なかなか難しいものだと改めて思いました。

# NPJ 2017年度実績・2018年度予算

2018/5/2

	項目	17年度予算	17年度実績	18年度予算	2018年度予算 備考
1	参加費				
2	会費	600,000	608,000	600,000	
3	カンパ	400,000	444,453	400,000	
4	雑収入		1,015		
	書籍販売				
5	<b>経常収入計</b>	<b>1,000,000</b>	<b>1,053,468</b>	<b>1,000,000</b>	
	書籍発行費				
6	発送配達費	64,000	97,782	120,000	注1
7	給料手当	240,000	240,000	240,000	20,000/月
8	事務所賃貸料	120,000	120,000	120,000	10,000/月
9	振込料	12,000	11,160	12,000	
10	事務費	30,000	44,409	50,000	注2
11	旅費交通費	90,000	86,430	90,000	
12	通信費	30,000	5,232	10,000	
13	雑費	7,000	432	7,000	
14	広報費	144,000	37,260	140,000	注3
15	活動支援費	440,000	365,950	480,115	注4
16	会場費	20,000	17,200	20,000	
17	講師費用	40,000	40,000	40,000	
18	予備費	40,000		0	
19	<b>経常支出計</b>	<b>1,277,000</b>	<b>1,065,855</b>	<b>1,329,115</b>	
20	当期経常収支過不足	-277,000	-12,387	-329,115	
21	前期繰越剰余	341,502	341,502	329,115	
22	<b>今期経常繰越剰余金</b>	<b>64,502</b>	<b>329,115</b>	<b>0</b>	
23	特別収支				
24	前記残高	1,577,310	1,577,310	1,577,310	
25	今期支出				
	クリスティン招待	700,000			
26	<b>特別収支残高</b>	<b>877,310</b>	<b>1,577,310</b>	<b>1,577,310</b>	
27	未払金	0	96,000	0	注5
28	<b>残高合計 (22+26+27)</b>	<b>941,812</b>	<b>2,002,425</b>	<b>1,577,310</b>	

注1: 発送費11,000×4、印刷費20,000×4、印刷は日本工業社へ発注

注2: 会計ソフト使用料3,000/月

注3: ウェブ管理費54,000、翻訳費90,000

注4: NARPI支援費30,000、NP支援60,000、地域活動支援50,000、沖縄支援費340,000

沖縄支援費内訳: 大畑航空費(沖縄—東京)25,000×4、大畑レンタカー20,000×12

注5: 2017年度未払金: NP支援60,000、会計ソフト使用料36,000

## 2017 年度決算について

.....

1. 予算を超えるカンパを感謝します。
2. 広報費は NP フィールド活動の翻訳ができませんでした。
3. 活動支援費の内、NP 支援費は 2018 年度と合算して送金します。60,000 円は未払金に計上。
4. 会計ソフト使用料 36,000 円 (3,000/月) を未払金に計上しました。会計業務は会員のボランティアですが会員が勤務している会計事務所のソフトを使用しております。これまで無償でしたが 2017 年度から会計事務所に使用料を支払うことといたしました。
5. 特別支出のクリスティン招待は実現しませんでした。

## 2018 年度予算について :

.....

### 1. 活動支援費の主な支出

#### (1) NP 関連

① NP 支援 60,000 円 : 会費 (600,000 円) の 10% を目途に NP の支援に充てる (NPA)

2016 年度の送金受領の確認が取れないため 2017 年度分は送金せず、未払金に計上。NP より受領確認後、2018 年度分と合わせて送金予定。

#### (2) NARPI (ナルピ) への支援 30,000 円

NARPI (東北アジア地域平和構築インスティテュート : Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute : 理事・奥本京子 (大阪女学院大学教員) が日本側代表) 実践的平和トレーニング支援。今年は濟州島で実施予定。

#### (3) 地域活動支援費 50,000 円

地域で開催される非暴力トレーニング、平和イベントなど地域活動への支援

#### (6) 沖縄支援 340,000 円

平和憲法維持活動、沖縄基地問題は非武装平和活動そのものである。したがって NPI の政治的立場を取らない基本方針を尊重しつつも、沖縄軍事基地増設に対する反対運動により力を入れる。具体的には沖縄での活動支援費を増額して予算化。

### 2. 広報費の主な支出

(1) ウェブ管理費 54,000 円 :

(2) NP 活動翻訳費 90,000 円 : NP ウェブサイトの情報翻訳ほか

3. 2017 年 9 月、2018 年 3 月に続く対話集会 会場費・講師費用 : 60,000 円

## 2018 年度活動の重点

理事・事務局長 安藤 博

非暴力平和隊・日本（NPJ）は、昨年以來、活動の重点を沖縄・辺野古、高江の軍事基地建設に対する抵抗活動に置いています。本 2018 年度は、この闘いにさらに力を入れていきます。

2018 年度経常支出予算（約 133 万円）の四割弱を占める「活動支援費」（約 48 万円）のなかで、NP 本隊の国際非暴力平和活動に対する NP 支援にこれまで同様 NPJ 会費収入の 10% を充当（6 万円）。また東北アジア地域に根差す市民社会の平和創造の力を強化するために設立された NARPI（東北アジア地域平和構築インスティテュート：Northeast Asia Regional Peacebuilding Institute）への支援（30,000 円）も続けます。

沖縄支援費は前年度より増額し「活動支援費」の約七割（34 万円）を計上しています。辺野古湾を埋め立てて建設される新基地は、市街地の真ただ中において「世界一危険」という米海兵隊普天間基地の移転先とされていますが、同時に日本の自衛隊も活用することになる、つまり日米双方の政府が沖縄に新たな軍事基地負担を過重しようとするものです。

沖縄の人々が陸で海で行っている工事反対の座り込み、海上カヌー行動を、日本政府は残忍な暴力を奮って弾圧しています。

NPJ 共同代表の大畑豊さんは、昨年、抗議船操船中に海保から沈没させられそ

うになったのに加え、ついこの 5 月初めには機動隊員に突き飛ばされ、むち打ち症となりました。

辺野古は日本政府自身が暴力組織となって市民に暴力を奮っている現場です。その暴力に非暴力で立ち向かうために NPJ が行うべきことは、本土—沖縄間の交通費を考えると、本土の私たちが出向くことより、それに必要な資金を沖縄で活動するひとびとへの資金支援に充てるのが効率的です。

この闘争現場に移り住んで毎日海上抗議行動などを行っている大畑さんが、住まいと現場とを往復するのに必要なレンタカーの費用代などを送ることが、NPJ としての沖縄支援活動の第一でしょう。各種の活動に対するカンパにも応じています。



機動隊バスで作られた「檻」内で給水する大畑さん

## 「辺野古ゲート前連続 6 日間 500 人集中行動」

共同代表 大畑 豊

4 月 12 日で米軍普天間飛行場の返還が合意されてから 22 年を迎えました。当初「5～7 年」とされていた普天間飛行場の移設（閉鎖）は実現への道筋は見えていません。また 2013 年 12 月、仲井真弘多前知事が政府に「5 年以内の運用停止」を要請し、停止期限を 2019 年 2 月することで政府と合意しましたが、その後政府は運用停止は困難との見解を繰り返し、都合の悪い約束は反故にしようとしています。

新基地護岸工事着手から 1 年となる 4 月 25 日には、着手した辺野古側 6 護岸の 2019 メートルのうち約 70%が出来が上がっています。政府は 7 月にも埋立て土砂投入を開始べく、護岸工事を遮二無二押し進め、既成事実化を狙っています。

### 危機感のなかで

2 月の名護市長選での新基地に反対する前市長の落選や、県内での首長選で続く新基地反対派候補の落選、日々座り込んでなかなか阻止できていない状況で、座り込み人数も低迷しており、このまま政府に押し切られてしまうのでは、と現場では危機感が募っています。

県幹部らはまだ全体の工事の 4%、6%、まだまだ後戻りできる状態、と発言していますが、巨大な工事ゆえ、全体量から

みればまだ少しかもしれませんが、この護岸ができてしまえば、埋立てはそれこそ急速に進んでしまいます。また海上での阻止、抗議活動の展開もかなり厳しい状況に追い込まれます。また数%の進捗率とはいえ、600 メートル、200 メートルを超す護岸がすでに出来てしまっており、これだけでもすでに潮流等が変化し、生態系に大きな影響を与えています。一日でも早く工事を止めたい、というのが座り込む人たちの思いです。

### そうだ、1 週間とめよう！

なんとしても護岸を完成させてはならない、護岸がつながったら阻止・抗議行動は一層厳しくなる、そうした危機感のなかから、これまでと同じことをしてもダメだ、1 週間連続の阻止を呼びかけよう、と「辺野古ゲート前連続 6 日間 500 人集中行動実行委員会」が 3 月に結成され、期日は 4 月 23～28 日と決められました。

この実行委員会はこれまで、ゲート前座り込みや、採石場でのダンプ阻止行動などに参加してきた個人で結成され、それぞれの時間や技、持てるものを持ち寄っての混成即席チームです。時間も限られています。チラシやポスター作成・発送、ブログ作成、個人のネットワークや各地域団体への呼びかけを精力的に行ないました。

打合せも頻繁に行ない、合意を得ながら進めていきましたが、市民の集まりだけでは力に限界があります。他の団体との

共闘体制も組みたいところでしたが、諸般の事情により、なかなかそうはいかず、実行委員会だけで進めていくことになりました。

## 次第に反響が

県外での情宣は主にチラシやブログでのものとなりましたが、実行委員会の奥間政則・共同代表がちょうど各地から講演で呼ばれていたもので、その折りに「500」の呼びかけもし、その講演会で偶然同席した山城ヒロジさんも応援してくれて、県外での反響・期待は大きなものになっていきました。

県内各地での動きも、徐々に加速していき、各地で既存の団体のみならず、地域版実行委員会も立ち上がり、独自にバスを出すところも出てきました。また期日が近づくと地元二紙も各地からのバス運行予定を載せた記事を掲載、実行委員会への問合せも増えてきました。

## 700人が集まる

手応えを感じつつも、前日の夜は「明日、ゲート前に行ったらいつもと同じだったらどうしよう」と不安な一夜を過ごしました。

果たして当日朝、7時過ぎから徐々に人は集まり始め、集会の始まる8時には300人を超えていました。しかもとどまること無く続々と人が集まってきます。ここ最近しばらくは朝の段階で少ない時で十数人、せいぜい50人とかの数字でしたが、見事に呼びかけに伝えてくれ、

初日は期待を上回る700人超が集まりました。

通常の機動隊バス2~3台分より少し増強した程度の5台の警備体制であった機動隊にこれほどの人数を排除できるわけではなく、キャンプ・シュワブ前の道路はダンプの車列が延々と立ち往生したままでした。10時頃、一時機動隊が引く構えをみせ、座り込んでいた市民からも拍手が沸き起こりましたが、バス3台分の機動隊が増員されました。それでも排除は難しく5時間ほど資材搬入を阻止することができ、資材搬入も通常の3分の1ほどにとどまりました。

できれば完全に搬入阻止できればよかったのですが、晴れた暑い天候のもと、昼休みも休憩もないままの5時間は、高齢の参加者も多い中、がんばったと思います。機動隊とのみ合いの中、人々が将棋倒しとなり、鎖骨や肋骨を折るけが人も出、救護班はこの日、熱中症や擦り傷打撲などの手当をしたのが30人以上となりました。

厳しい一日ではありましたが、久しぶりの大きな成果に「また明日もがんばろうね」と一日の闘いを終えて帰っていく人々の姿は意気揚々としていました。

## 「人質警備だ！」

2日目24日火曜も初日と同じ約700人が集まりました。火曜は普段は人数が少ない曜日だったことと、「初日の反動で少なくなったらどうしよう」と不安に思っていました、その不安は一瞬にして

消えてしまいました。初日には送迎バスに乗りきれなかった人も多かったとのことで、2日目以降は増便されました。また機動隊も増員し前日の倍 200 人を配置、力づくで排除していきました。

機動隊はゲート横の歩道上に柵で囲った通称「オリ」（檻）と呼ばれる囲いをつくり、市民を閉じ込め、令状もなしに身体拘束、自由を奪っています。

さらに機動隊はその回りにそって機動隊バス 5 台と警備車両数台を並べて「監獄」をつくり、市民が「オリ」から抜け出せないようにしています。炎天下のなか、バスはエンジンをかけたままで、排気ガスで気分を悪くする人もいます。機動隊に「排気ガスが臭くて気分が悪くなる、エンジンを止めて欲しい」というと「そんなことはない」というので現場に連れて行き「臭いでしょ？」という機動隊員は無言で立ち去って行き、エンジンを切ることはありませんでした。

また、オリでの拘束時間が長くなるとトイレに行きたくなる人も当然おり、以前は「トイレ！」と言うとオリから出れましたが、その人たちがオリに戻らなければ次の人は出さない、と言うので、そもそも違法拘束であり「人質警備だ」と抗議しましたが、態度を改めることはありませんでした。

## 護岸着工から 1 年

辺野古新基地の護岸工事着工から 1 年となる 4 月 25 日。ゲート前には最大 800 人が座り込み、海上でも 180 人が抗議船

やカヌーで「海上大行動」を展開しました。

この海上大行動は以前より決まっていたものなので、抗議船船長でもある私はこの日は船長として海上行動に参加しました。これまでの 3 か月ごとの大行動の日には防衛局は工事を中止していたので、阻止行動に出ることはなかったのですが、今回は工事を強行しました。11 時過ぎにはカヌーチームのうち数十艇が工事を阻止すべく、工事のための臨時制限区域に浮かべられたフロートを超えて工事現場に近づこうとしましたが、海上保安庁も通常の倍近い人員配置をしており、メンバーは拘束されてしまい、阻止までには至りませんでした。

## 「監獄」が「劇場」に

私はこの日は海上行動でゲート前スタッフからははずれていたのに、海上行動を終えてからはゲート前行動に一参加者として参加しました。

元海兵隊員でベトナム帰還兵で、除隊後は平和活動でたびたび沖縄を訪れていたアレン・ネルソンの一人芝居を国会前や国内外で演じている右田隆さんが「辺野古 500」に参加するために来沖していて、この日はちょうど一緒に座り込みに参加することができました。二人とも排除され、機動隊バスでできた「監獄」に入れられていたときに「せっかく来ていただいたのに演じてもらえる時間もなくてすみません」と話すと、座り込みに来たのですからと言われ「いつでも、や



れ、と言われればすぐにできますから」と言うので「じゃー、今、ここでお願いできますか」と反射的に言ってしまったら「いいですよ」と快諾。手に持っていた（いつの間に？）9条 T シャツを上から着てすぐに劇を始められました。事情を知らぬ他の人たちは最初呆気にとられていましたが、アレンの芝居とわかると、彼の回りに輪になり座り、みんな熱心に観始めました。「監獄」が一瞬にして「劇場」に代わりました。

監獄のなかでは「早く出せ〜」とか叫ぶ以外になにもできることはなく、解放を待つしかないの、市民にとっては最高のプレゼントとなりました。全部演じるには 40 分ほどかかりますが、上演の途中で監獄解除となったのですが、誰も「監獄」から出て行こうとせず、右田さんの演技を見続けていました（これもまた滑稽でした）。座り込みの当日担当者が「終わりのミーティングしますから集まってくださ〜い」と来たので、右田さんも中断、みんな仕方なく？観劇を中断、大きな拍手を右田さんに贈りました。

### 「決して屈しない」

4 日目は 450 人、5 日目は 600 人が参加。6 日目の 4 月 28 日はサンフランシスコ講和条約により沖縄が日本から切り離され、米軍施政権下に置かれた日でもあります。キャンプ・シュワブゲート前で「屈辱の日を忘れない県民集会」も行なわれ、参加者は 1500 人にもなりました。

「あの日、かみしめた屈辱は今もずっと続いている」「長い道のりだが、我々は一つ一つ闘い抜いてきた。うちなー（沖縄）は政府のものではない」「基地があるために戦争も起きる。辺野古に基地をつくらせてはいけない」と不屈の誓いを新たにしました。

### 620 台減らす

この日はさすがにダンプ搬入もありませんでした。この 6 日間で前の週に比べてダンプ 620 台以上減らすことができました。これは約 2 日分に当たる量です。一方、本部港塩川からの海路での搬入は連日行なわれてしまいました。一隻でダンプ 160~190 台分が搬送されますが、ゲート前に充分人が集まれば、その一部、100 人程度を塩川にまわして積み込みを阻止し、海路からの搬入も止めようと、皮算用していたのですが、それどころではありませんでした。

### 500 人集まれば工事は止まる？

「500 人集まれば工事は止まる」「奇跡の 1 週間をつくろう」と呼びかけ、連日 500 人以上が集まったことは大きな成果ですが、工事を止めることはできなかった、というのは大きな反省点です。最終日に参加者にアンケートをとりましたが、「500 人集まれば工事は止まる、というので来たのに、止まらなかったのは詐欺だ」という厳しい意見もありました。裏返せばそれだけの期待もあったということだと思います。集まった 419 通のアン

ケートは今後への貴重な財産です。その中からいくつか紹介します。

アンケートの詳細はブログ「辺野古 奇跡の一週間」

<https://henoko500.hatenablog.jp/>で見ることができます。

▼こんなに大勢の人が参加するとは思ってなかったので驚きと共に喜びでした ▼完全に止める事はムリでも、あきらめない人達がいるということを示せたと思う ▼2 日目以降は排除する側、常に先手を打って排除・規制している。人が集まれば止まるという考えは甘い ▼実効ある阻止をしなくては意味がない ▼効果の上がる「座り込み」を複数の戦術方法で実施してほしかった ▼ほとんど止められず、策を打ったとは全く感じられなかった ▼こう判断せざるをえなかったところに追い込まれトイレ出入りについて、警察と取引をしたことはちょっと残念 ▼指揮する人たちに闘うきがあるのか、疑問に感じた。抗議だけでは、工事は止められない。戦術不足 ▼沖縄は「植民地にされている」ということをみんなで共通認識にしないといけないと思います。たしかに戦術云々はありますが、他の県ではありえないこの弾圧を、まず沖縄人に広く知らせて「残念だけど今までのように座ってることでは止められない」を共有し、ではどうするかが、課題になると思います。

## 承認撤回を

現場での阻止行動だけでは、工事を遅らせることはできても止めることはできません。そのことは座り込んでいる人たちも充分理解していますので、翁長知事の埋め立て承認撤回を一刻も早く、と訴えています。知事の承認撤回表明を市民が後押しするためにも今回の集中行動は提起されました。撤回しても1～2週間で工事は再開されてしまう、との意見もありますが、それでも確実に止められる県知事の権限は撤回しかありません。

## 米国ジュゴン訴訟

米国においても新基地を止める努力がなされています。日米の環境団体が、辺野古新基地建設は米国家歴史保存法に違反すると、米国防総省に工事中止を求めた米国でのジュゴン訴訟が2003年に提訴されました。昨年8月には連邦地裁が、一審の判断を破棄し、「原告には訴訟を起こす資格（原告適格）があり、請求は政治的ではない」と指摘、連邦地裁へ審理を差し戻しました。審理は6月28日に連邦地裁で開かれ、即日結審する見込みです。訴訟で違法性が認められた場合、新基地建設に大きな影響を与える一方、もし新基地の埋立てが始まってしまうと、原状回復困難とされ、訴えの利益がないと判断される可能性もあり、米国での裁判を支えるためにも護岸を完成させない、埋立て土砂投入を止めることが重要となっています。

## 軟弱地盤

市民による抵抗運動により、工事を遅らせ、「時間稼ぎ」をしている間に新たな資料・事実もいろいろ出てきました。その一つが新基地建設の現場に「マヨネーズ状」の非常に軟らかい地盤が深さ 40 メートルにわたり続いていることが沖縄防衛局の地質調査報告書により判明したことです。大規模な地盤改良が必須で、設計変更の承認を知事から得ることが不可欠になります。資料を入手した沖縄平和市民連絡会の北上田毅氏は「地盤改良には多額の費用がかかり、環境に致命的な影響が出る」とし、同地域には活断層の可能性も繰り返し指摘されており、立地そのものが見直しを求められています。

## 基地周辺 高さ制限超過

さらに辺野古新基地周辺に設定される建造物の高さ制限に、国立沖縄工業高等専門学校（沖縄高専）の校舎や沖縄電力などの送電鉄塔、さらには米軍辺野古弾薬庫等が引っかかることがわかりました。沖縄防衛局は沖電には移設を要請し費用負担も申し出ておきながら、高専には今現在も説明さえもしていません。高さ制限は米国防総省が策定し、滑走路の周囲、半径 2286 メートルの範囲に標高 55 メートルを超す建造物は禁じられています。これは米軍基準で危険とされる空間で、沖電には 2015 年 8 月に説明しておきながら、学生と職員計 921 人がいる高専には説明すらしていません。高専は校舎のみならず、学生 815 人のう

ち 552 人が過ごす学生寮もこれに該当します。送電鉄塔の移設は要請しておきながら、高専、弾薬庫など、より影響が重大な施設に対して適用除外扱いにするという、二重基準、恣意的運用にはあきれられるばかりです。

この制限は航空機の安全な離着陸のために設定されているもので、ただでさえ、軍用機による事故の多い沖縄をさらに危険な状態にするものです。実際に米海兵隊事故は 2012 年の 56 件から 2017 年度は 101 件と 80% も増加しています。米軍優先で住民の安全は二の次である実態が浮かび上がります。

高専学生からは「同級生の間でも懸念が広がっている」との声がある一方「米軍機が落ちる確率はかなり低いと思う」「あまり気にならない」との反応もあり様々です。2016 年 12 月に辺野古沖にオスプレイ墜落事故以降だけでも、普天間飛行場所属機が起こした墜落や事故は 20 件にのぼっています。

## 国の姿勢に司法追従

法廷での闘いも続いています。新基地建設に伴う岩礁破碎許可が去年 3 月で切れたまま工事を続ける沖縄防衛局に対し、県が岩礁破碎の差し止めを求めた訴訟の判決が 3 月 13 日那覇地裁で言い渡されました。「訴えは裁判の対象とならない」と実質審議に入らない、いわゆる門前払いの判決となりました。県は不服として控訴しました。また辺野古の新基地建設や東村高江での

米軍ヘリパッド建設の抗議活動における威力業務妨害や公務執行妨害などの罪に問われた、山城博治・沖繩平和運動センター議長には懲役2年、執行猶予3年の判決が言い渡されました。共に罪を問われた2人には懲役8か月(執行猶予2年)、懲役1年6か月(執行猶予5年)が言い渡されました。判決では、表現活動の面を有するとしながらも「憲法で保障される表現の自由の範囲を逸脱している」としました。山城議長は5か月間もの長期勾留をされ、人権侵害との国際的な批判も広まりました。判決に対し山城議長は「問われるべきは、権力のありつたけを動員して、県民に襲い掛かってくる政府の蛮行そのものだ」と訴えました。地元紙でも「表現の自由、どう確保」「国の姿勢に司法追従」「抵抗への見せしめ」「運動への弾圧」などの表現が目立ちました。3人のうち2人は控訴しました。

### 基地ある限り悲劇続く

米軍属による、女性暴行殺害事件から4月28日で2年を迎えました。訪れた市民たちは「あなたを守れずに申し訳ない」「娘をもつ同じ親として胸が引き裂かれる思い。米軍基地がある限り、沖縄から被害はなくなる。もう基地はいらない」と訴えました。また政府が名護市への米軍再編交付金を2017年度分15億円も含めて交付することを引き合いに出し、遺族への補償が進まない現状への憤りも聞かれました。

昨年12月に米軍大型ヘリからの窓落下

事故のあった宜野湾市普天間第二小学校では、米軍機接近による児童の避難が、運動場の再開された2月13日から3月23日までの39日間に242回にのぼり、多い日で一日29回にものぼりました。避難のない日は4日間のみでした。「避難が2回あると授業にならない」との悲鳴にも近い訴えも聞かれます。普天間第二小の児童らを元気づけようと企画された雪遊びイベント中にも避難指示が出て5回中断しました。

このような異常状態をいつまで続けるのか、と辺野古で座り込む人々は政府、日本「本土」の人々に訴えます。



ゲート前中央分離帯に座り込む



座り込みの人を囲む機動隊員

# 市民500人超 5時間半搬入阻止



## 辺野古で「連続6日間行動」

名護市辺野古の新基地建設に反対する「辺野古ゲート前連続6日間500人集中行動」が23日、米軍キャンプ・シュワブゲート前で始まった。市民500人以上が集まって座り込み、資材搬入を約5時間半にわたって止めた。(27面に関連)

沖縄防衛局が夏にも土砂投入を計画する中、市民側が反転攻勢の一環として企画。28日まで連日500人以上が集まって工事を止める「奇跡の6日間に」と呼び掛けている。

23日は機動隊が午前9時から強制排除を始めたが、市民が続々と集まって追いつかない状況に。碎石を積んだダンプなど工事車両が列をなし、全て基地内に入ったのは午後2時半だった。この間、国道329号の南向け車線は通行が止まった。

資材搬入の車両は、集会終了後に現れたミキサー車などを合わせて計123台。普段の3分の1ほどにとどまった。

座り込み行動の人たちと強制排除する機動隊がみちみち米軍キャンプ・シュワブゲート前11:23日午前、名護市(古謝亮公撮影)

### 【記事本文】

沖縄県名護市辺野古の新基地建設に反対する「辺野古ゲート前連続6日間500人集中行動」が23日、米軍キャンプ・シュワブゲート前で始まった。市民500人以上が集まって座り込み、資材搬入を約5時間半にわたって止めた。沖縄防衛局が夏にも土砂投入を計画する中、市民側が反転攻勢の一環として企画。28日まで連日500人以上が集まって工事を止める「奇跡の6日間に」と呼び掛けている。

23日は機動隊が午前9時から強制排除を始めたが、市民が続々と集まって追いつかない状況に。碎石を積んだダンプなど工事車両が列をなし、全て基地内に入ったのは午後2時半だった。この間、国道329号の南向け車線は通行が止まった。

資材搬入の車両は、集会終了後に現れたミキサー車などを合わせて計123台。普段の3分の1ほどにとどまった。



写真で見る

辺野古ゲート前連続 6 日間

500 人集中行動



ゲート前での座り込み



4・25 浜での集会



ゲート前、中央分離帯に座り込む



集中行動に米国から参加した

退役軍人の会

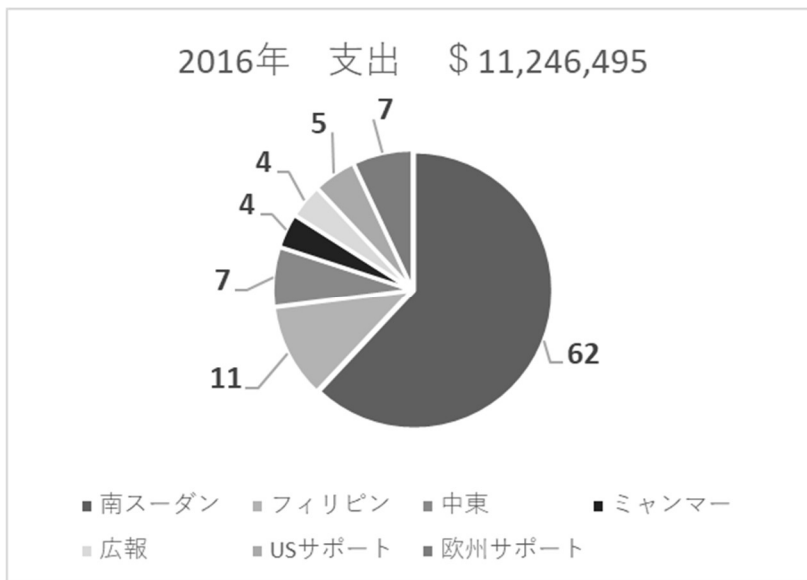
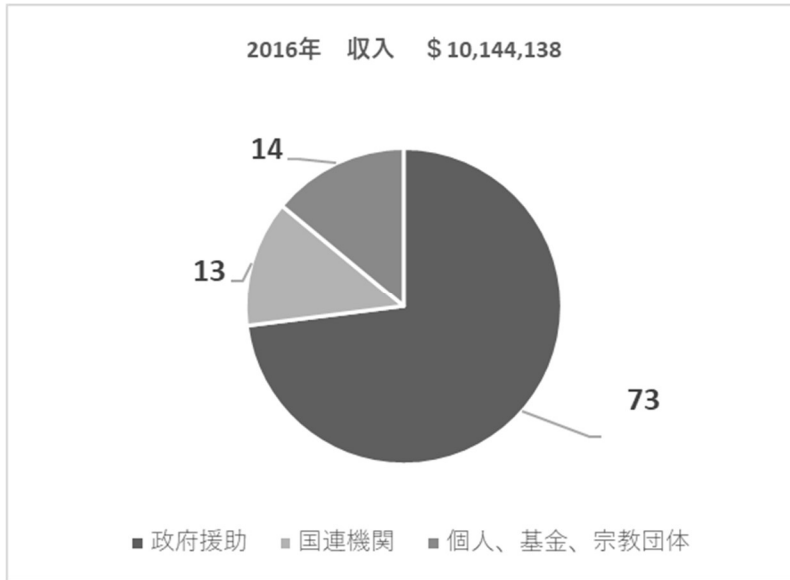


ゲート横の「オリ」



進む護岸工事

NPI 2016年度(1~12月)収支報告 概要(ウェブサイトより)



【収支】 1. 支出規模減少(11.5→11.2) 2. 収支は赤字(1.1:収入減) 3. 収入: UN (UNICEF、UNDP、UNHCR) 減少52%→13%、個人・基金・宗教団体減少、政府援助増大(EC、ベルギー、ノルウェー、オーストラリア) 28%→73% 4. 支出: フィールド(南スーダンがメイン、フィリピン減少、中東増加)、

【人員】スタッフ(ベルギー、米国) 減少16%→12% 5. 人員:フィールド 209人(南スーダン142)、スタッフ15人 計224人 ◆



# Nonviolent Peaceforce

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申込みは、**郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本のウェブサイトの入会申込ページ**をご利用くださいますようお願いいたします。

◎ **正会員（議決権あり）**

- ・ 一般個人：10,000円
- ・ 学生個人：3000円

◎ **賛助会員（議決権なし）**

- ・ 一般個人：5000円（1口）
- ・ 学生個人：2000円（1口）

\* 団体は正会員にはなれません。 ・ 団体 : 10,000円（1口）

■ **郵便振替**:00110-0-462182 加入者名:NPJ

\* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。

■ **銀行振込**:三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義:NPJ代表 大畑豊

\* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを  
通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

■ **ウェブサイトからのお申込み**:[http://np-japan.org/4\\_todo/todo.htm#member](http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member)

## ！冬季カンパ御礼！

2018年2月14日発行のニューズレター66号裏面に冬季カンパ者のお名前を記載してお礼を申し上げましたが、岡本恒夫さま、鬼塚賀津子さま、中崎とし江さま、中村雄介さま、市川カトリック教会のお名前が漏れていました。お詫び申し上げますとともに改めて御礼申し上げます。

### 【編集後記】

日大アメリカンフットボールの選手のルール違反行為には驚愕したがその背景には監督、コーチのパワハラがあり選手の忖度があったとのことである。森友学園問題、加計学園獣医学部問題も忖度の問題であるが、いずれも将来を託する教育の分野でこのような陰湿な忖度が蔓延しているのは由々しき問題である。

「あるリーダーの周辺に忖度が起こるとき、彼はもはや国家と社会、個人にとって危険な存在である。・・・さらにリーダーの意向を忖度する行動が、忖度する個人の小さな、しかし油断のならない悪を国家と社会に蔓延（はびこ）らせる。だから安倍首相は辞めるべきである」と、アイヒマンの裁判を傍聴した哲学者のハンナ・アーレントの著作から読み解いた豊永郁子氏の意見（5月19日、朝日デジタル）には全く同感である。（O）